

令和7年4月

新入生・保護者のみなさまへ

府立高等学校納付金の納入について

(お知らせ)

令和7年度第1期分の学校納付金（独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金及び学校徴収金）の納入期限日は、4月21日（月）です。

ウラ面の金融機関窓口で必ず4月21日（月）までに納入してください。

今回配付の納入通知書には授業料（第1期分）は含まれておりません。
学年費等の学校徴収金は、就学支援金の受給の有無にかかわらずご負担
いただいているもので、学校教育活動を支えるために必要な経費です。

★令和7年度入学生の第1期分授業料について★

就学支援金の受給資格認定を申請しない方は6月20日まで

就学支援金の申請をする方は審査の結果が出る7月22日まで徴収を猶予
します。

なお、審査の結果、就学支援金の認定を受けた方は第1期分の授業料を納付
する必要はありません。

第2期分以降の口座振替の登録について

府立高等学校納付金の納入は口座振替でお願いします。

- 「納入通知書」の下に付いている「預金口座振替納入依頼書」をミシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口にご提出ください。（ウラ面に記入例があります。）
- 「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替を開始します。
5月末まで⇒第2期分から 8月末まで⇒第3期分から 11月20日まで⇒第4期分から
- 手続完了後は、口座振替開始をお知らせする書類「納入通知書兼口座振替納入案内書」をお届けします。
- 万一残高不足の場合は、納入期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替します。
（ただし、第4期分については再度振替は翌月20日のみです。）
- 口座の変更・停止以外は再度の手続は不要です。



大阪府教育委員会

- ※ 就学支援金制度について変更が生じた場合は、別途お通いの学校を通じてお知らせいたします。
- ※ 学校納付金に関するご相談・お問い合わせは、各学校の事務室にご連絡ください。